

富山から、福祉サービスの新たな形を――

地域の中のみんなの家

富山型デイサービス



富山型デイサービスとは？

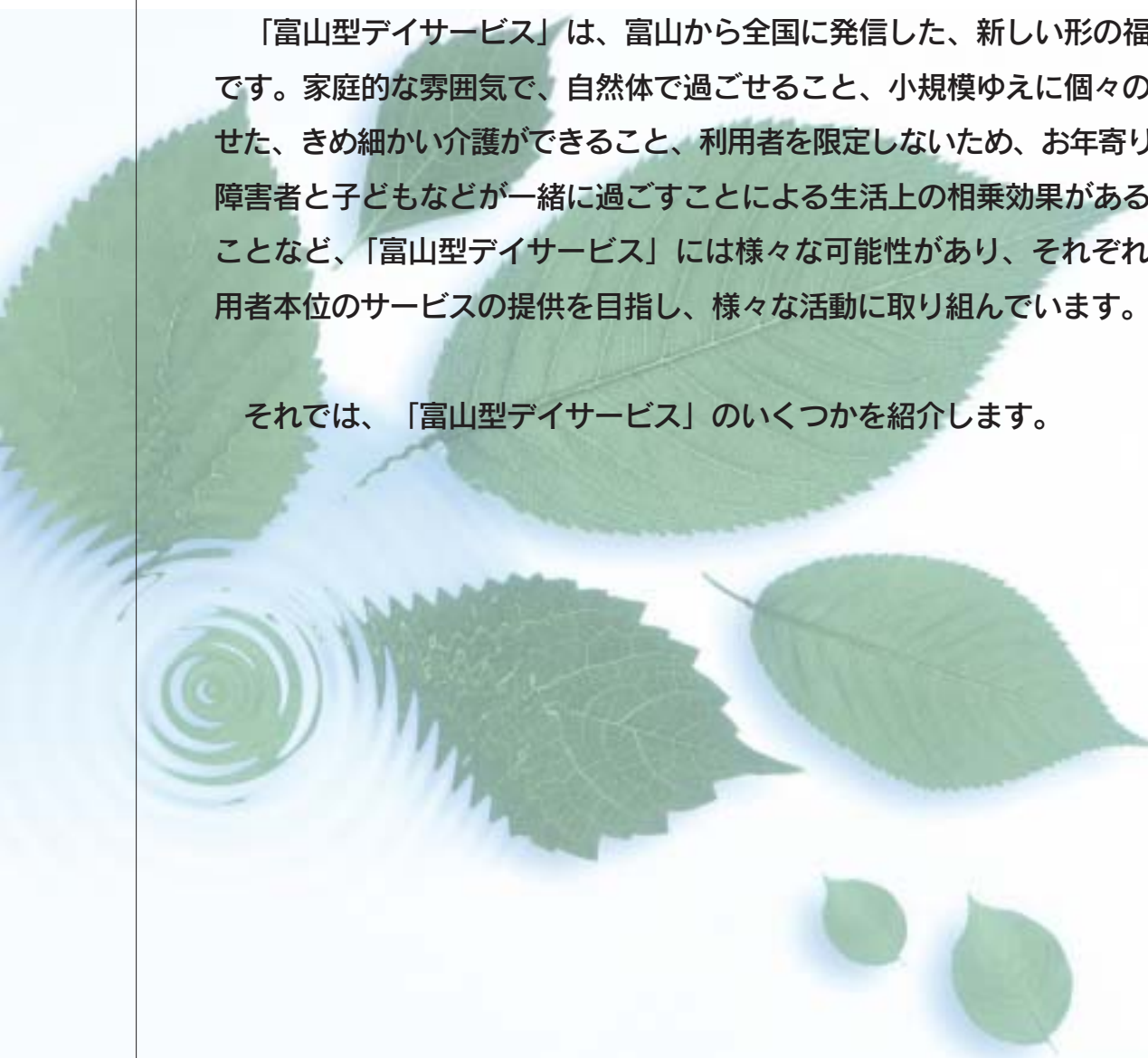
赤ちゃんからお年寄りまで、障害の有無に関わらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる場所、それが「富山型デイサービス」です。

この形は、平成5年、病院を退職した3人の看護師の方々が開設した「このゆびと一まれ（富山市）」から始まりました。民家を使い、家庭的な雰囲気のもと、対象者を限定せずにサービスを提供するこの施設は、既存の縦割り制度にはない柔軟なサービスの形として、開所当初から全国的に注目を集めました。

当時は介護保険もなく、行政の支援が必要不可欠でした。そして、事業者や周囲の要望によって、平成9年度から民間デイサービス施設に対し、補助金が交付されることとなり、この「障害の種別や年齢を超えて一つの事業所でサービスを提供する」という方式と、縦割り行政の壁を打ち破った、日本で初めての柔軟な補助金の出し方をあわせて、「富山方式」、「富山型」と呼ばれるようになりました。

「富山型デイサービス」は、富山から全国に発信した、新しい形の福祉サービスです。家庭的な雰囲気、自然体で過ごせること、小規模ゆえに個々の状態に合わせた、きめ細かい介護ができること、利用者を限定しないため、お年寄りと子ども、障害者と子どもなどが一緒に過ごすことによる生活上の相乗効果があるとみられることなど、「富山型デイサービス」には様々な可能性があり、それぞれの施設が利用者本位のサービスの提供を目指し、様々な活動に取り組んでいます。

それでは、「富山型デイサービス」のいくつかを紹介します。



富山型デイサービス推進特区の全国展開について

平成15年11月、県と富山市など3市2町は「富山型デイサービス推進特区」の認定を受けました。これにより、それまで高齢者と身体障害者だけだった介護保険指定のデイサービス事業所の利用が、知的障害者と障害児に広がることとなり、また、障害者の指定デイサービス事業所では、それまで利用できなかった障害児の受入が可能となりました。

その後、平成18年10月から、「富山型デイサービス推進特区」において適用されている規制の特例措置である「指定通所介護事業所における知的障害者及び障害児の受入事業」が、特区内に限らず、全国において実施できるよう規制緩和されました。

これにより、特区の認定が無くても、富山型デイサービスを実施できるようになりました。

これまで

特 区 外

指定通所 介護事業所

身 体
障害者



知 的
障害者



障害児



特 区 内

指定通所 介護事業所

身 体
障害者



知 的
障害者



障害児



H18.
10月
から

H18.10月以降

全 国

指定通所 介護事業所

身 体
障害者



知 的
障害者



障害児



このゆびと一まれ

(富山市)

- 住所：富山市富岡町355
- 連絡先：TEL/FAX 076-493-0765

- ◆このゆびと一まれ向い（富山市富岡町365）
- ◆このゆびと一まれ茶屋（富山市茶屋町441-3）
- ◆はたらくわ（富山市富岡町355）



代表者：惣万佳代子
(NPO法人)



活動理念

誰もが住み慣れた町で安心して暮らせるまちづくりをしたい。赤ちゃんからお年寄りまで障害があっても一つ屋根の下でみんなで一緒に過ごすことで相乗効果が生まれる。お世話をされる側だけではなく時にはお世話をする側になる。

実 施 事 業

	富岡町	向 い	茶 屋
通所介護（介護保険）※1	●	●	●
居 宅 介 護 支 援	●		
生 き が い 対 応 デ イ ※2	●		
障害福祉サービス(自立支援給付)生活介護・自立訓練※3	●	●	●
児童発達支援・放課後等デイサービス※4	●	●	●
在宅障害児(者)デイケア※5	●	●	●
学 童 保 育	●	●	●
乳 幼 児 の 一 時 預 り	●	●	●
そ の 他	福祉相談、子育てミニサロン ショートステイ(茶屋)、グループホーム(茶屋) 就労継続支援B型(はたらくわ)		

開 設 の 経 緯

(H5.7月)

病院で退院許可がでたお年よりが「家に帰りたい」「畳の上で死にたい」と泣いている場面をたくさん見た。

そういった、お年よりを支えることができないかと思い看護師3人が立ちあげた。

一つ屋根の下で赤ちゃんからお年よりまで、障害があっても、誰もが気軽にいつでもいつまでも利用できるデイケアハウスとした。

※1 介護保険によるデイサービスの提供

※2 家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、通所によって訓練や趣味活動等のデイサービスを提供するもの（介護保険適用外）

しおんの家

(富山市)

- 住所：富山市水橋辻ヶ堂777
- 連絡先：TEL 076-479-9173
FAX 076-479-9174

- ◆フリーハウス信(しん)
- ◆グループホーム望(ぼう)
- ◆グループホーム愛(あい)
- ◆さふらん



代表者：山田 和子
(NPO法人)



活動理念

年齢や障害の有無、要介護状態等にとらわれず、すべての人がどんな状況におかれても互いに助け合いながら、豊かな人生を送ることが出来るようにお手伝いする。

実施事業

通所介護（介護保険）	●
居宅介護支援	●
生きがい対応デイ	
障害福祉サービス(自立支援給付)生活介護・自立訓練	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●
在宅障害児（者）デイケア	●
学童保育	
乳幼児の一時預り	●
その他	訪問介護、認知症対応型デイショートステイ、グループホームコミュニティカフェ、趣味教室他

開設の経緯

(H11.5月)

スウェーデンで生まれたグループホームにおける認知症介護に感動したのがきっかけ。「このゆびとーまれ」の惣万さんや先達の活動に影響を受け、県内初のグループホームに富山型デイサービスや小規模で多機能なサービスを併設して開設した。

皆さんの地域生活を支えたいと願い、現在はフリーハウスの信、さふらんとグループホーム2軒の4つの家を拠点に活動している。

- ※3 障害者総合支援法による福祉サービスの提供(介護給付、訓練等給付)
- ※4 児童発達支援：未就学児の日常生活上の基本動作指導、集団生活適応訓練等の支援
放課後等デイサービス：放課後や学校休業日における就学児の生活能力向上のための訓練等の支援
- ※5 保護者等が障害児（者）を介護できない時に日中一時的に預かるサービス（県の補助事業）

デイケアハウスにぎやか (富山市)

●住所：富山市綾田町1-10-18 ●連絡先：TEL 076-431-0466
FAX 076-431-0486



代表者：阪井由佳子
(NPO法人)

活動理念

- ・ありのままを受け入れる。
- ・死ぬまで面倒をみる。
- ・親子じゃないけど家族です。



実 施 事 業

通 所 介 護 (介 護 保 険)	●
居 宅 介 護 支 援	●
生 き が い 対 応 デ イ	
障害福祉サービス(自立支援給付) 生 活 介 護 ・ 自 立 訓 練	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●
在 宅 障 害 児 (者) デ イ ケ ア	●
学 童 保 育	●
乳 幼 児 の 一 時 預 り	●
そ の 他	短期入所生活介護 認知症デイサービス(かつば庵) にぎやか荘(かつば庵)

開 設 の 経 緯

(H9.3月)

理学療法士として施設で勤務していたが、大規模施設でのケアの限界を感じ、地域で老いることへの援助の方がやりがいがあると考え、自宅を改装して開設した。

現在は、自宅すぐ近くに新しく建築した建物で活動を行っている。

ふるさとのあかり

(富山市)

- 住所：富山市四方荒屋3223
- 連絡先：TEL 076-435-6511
FAX 076-435-6512

- ◆ふるさとのあかり八町
- ◆障害者グループホームあかり
富山市八町2037-2
TEL/FAX 076-435-6522



代表者：山田 紀子
(NPO法人)

活動理念

いつでも誰でも受け入れ、
高齢者、障害者(児)、乳幼児
みんなが今まで暮らしてきた
家族のように、ごく普通に規
則や日課に縛られない、おだ
やかな毎日を過ごせる場所を
つくりたい。

実 施 事 業

	ふるさとのあかり	ふるさとのあかり八町
通所介護(介護保険)	●	●
居 宅 介 護 支 援	●	
生 き が い 対 応 デ イ		
障害福祉サービス(自立支援給付) 生活介護・自立訓練	●	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●	
在宅障害児(者)デイケア		
学 童 保 育	●	
乳 幼 児 の 一 時 預 り	●	
そ の 他	ショートステイ、子育てサロン 地域相談(福祉相談) 地域生活支援事業 ※6(日中一時支援事業)	障害者グループ ホーム(知的、精神)

開 設 の 経 緯

(H14.11月)

義母、実父母の介護を見ていて何とかできないかと思ったのがきっかけとなり、大きな施設ではできない、小規模ならではのきめ細やかなケアをしていきたい、色々な人々が色々な形で集まれ、ホッとする場所があればいいなと思い、開設した。

※6 市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる事業

デイサービスまめの木 (富山市)

●住所：富山市町袋128-1 ●連絡先：TEL 076-451-5251
FAX 076-411-6886



代表者：伊藤 邦友
(有限会社)

活動理念

利用者が可能な限り在宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活が出来るように支援するとともに、利用者の身体的及び精神的負担の軽減を図ることに努める。



実 施 事 業

通 所 介 護 (介 護 保 険)	●
居 宅 介 護 支 援	●
生 き が い 対 応 デ イ	
障害福祉サービス(自立支援給付) 生活介護・自立訓練・児童デイサービス	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●
在 宅 障 害 児 (者) デ イ ケ ア	
学 童 保 育	●
乳 幼 児 の 一 時 預 り	●
そ の 他	ショートステイ 訪問介護(ヘルパーステーション)

開 設 の 経 緯

(H15.6月)

闘病生活を送っていた母へ十分な介護ができないまま他界させた時の思いから、高齢者、障害者(児)の方の在宅介護の負担を少しでも軽減できればと思い、開設した。

おらとこ

(富山市(旧大山町))

- 住所：富山市上滝408
- 連絡先：TEL 076-483-9550
FAX 076-483-9551

- ◆小規模多機能型居宅介護事業所 おらとこ東(富山市上滝424-2)
TEL 076-483-8811/FAX 076-483-8813
- ◆就労継続支援B型事業所 おらとことん夢工房(富山市桑原217-14)
TEL 076-483-8660/FAX 076-483-8661
- ◆駄菓子屋&くつろぎ空間 おらとことん(富山市上滝146)
TEL 076-483-3440



代表者：野入美津恵
(NPO法人)



活動理念

誰でも住みなれた地域で、安心して生活していける環境づくりや、くつろぎと安らぎを得られる介護や福祉の場として、在宅を支援する地域密着型の事業を提供する。

どの事業においても年齢や障がいの有無に関わらず、一人の人間として尊び、楽しい時間を共有できる空間としての居場所を目指す。

実 施 事 業

	おらとこ	おらとこ東
通所介護(介護保険)	●	
居宅介護支援		
生きがい対応デイ	●	
障害福祉サービス(自立支援給付)生活介護・自立訓練	●	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●	●
在宅障害児(者)デイケア	●	●
乳幼児の一時預り	●	●
小規模多機能型居宅介護		●
そ の 他	就労継続支援B型(おらとことん夢工房) 学童保育、駄菓子屋、くつろぎ空間(おらとことん)	

開 設 の 経 緯

(H15.8月)

町議員時代に各地を視察。大きな施設もいいが、人生の終わりには住みなれた地域でくらし続けることができる地域に密着した居場所を作りたいと思った。町長選立候補時の公約の一つである「空家を利用した地域密着型の拠点作り」を自ら実行。

商店街の中にある利点を活かし、地域の活性化にも力を入れていきたい。

デイケアハウス手をつなごう (高岡市)

●住所：高岡市本丸町13-18 ●連絡先：TEL 0766-21-0976
FAX 0766-21-0966



代表者：木本 好枝
(NPO法人)



活動理念

乳幼児、障害者(児)、高齢者等、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが助け合い、お互いを認め合いながら住みなれた地域で生活を継続していけるような環境作りをすることで、地域生活支援を図る。

実 施 事 業

通 所 介 護 (介 護 保 険)	●
居 宅 介 護 支 援	
生 き が い 対 応 デ イ	●
障害福祉サービス(自立支援給付) 生 活 介 護 ・ 自 立 訓 練	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●
在 宅 障 害 児 (者) デ イ ケ ア	●
学 童 保 育	●
乳 幼 児 の 一 時 預 り	●
そ の 他	

開 設 の 経 緯

(H8.5月)

年齢制限や、障害の程度によって施設利用ができない人や家族の苦悩の相談をいくつか受けている間に、誰もが手軽に自由に利用でき、家族の介護負担を軽減する手助けが出来る駆け込み寺的施設の必要性を感じた。

ひらすま

(高岡市)

- 住所：高岡市木町2-25
- 連絡先：TEL 0766-25-5010
FAX 0766-25-5710

- ◆ひらすまあらいべ
高岡市木町1-40
TEL/FAX 0766-24-4021



代表者：佐伯知華子
(NPO法人)



活動理念

地域の茶の間の存在として、年齢や障害の有無に関わらず誰もが助け合い、互いを認め合いながら自分らしく暮らしていけるような地域や社会作りを目指し、制度に合わせたサービスではなく、地域のニーズに合わせた活動を展開する。

実施事業

	ひらすま	ひらすまあらいべ
通所介護(介護保険)	●	
居宅介護支援	●	
生きがい対応デイ		
障害福祉サービス(自立支援給付)生活介護・自立訓練	●	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●	●
在宅障害児(者)デイケア	●	●
学童保育	●	●
乳幼児の一時預り	●	●
小規模多機能型居宅介護		●
その他	ショートステイ	

開設の経緯

(H16.4月)

初めて富山型デイサービスに出会ったときに大規模施設では見ることが出来なかったお年寄りの生き生きとした姿や笑顔に感動した。十把一からげの対応や流れ作業、地域からも家庭からも離れた病院での生活など、大規模施設に対しても疑問があったため、勤務していた施設を退職し、開設した。

いちにのさんぽ

(射水市)

- 住所：射水市本江後新102
- 連絡先：TEL 0766-86-0685
FAX 0766-86-5685

- ◆いちにのさんぽ^{おのりや}練合
射水市海老江練合570
TEL0766-86-8655/FAX0766-86-8658



代表者：大泉 淳子
(NPO法人)



活動理念

赤ちゃんからお年寄り、障害の有無を問わず介護が必要な方々とまず一歩。そして二歩、三歩と一歩ずつ歩みながら家庭的な環境の中で在宅生活をいつまでも自分らしく送れるように支援します。

実 施 事 業

	いちにのさんぽ	いちにのさんぽ練合
通所介護(介護保険)	●	●
居 宅 介 護 支 援		●
生 き が い 対 応 デ イ	●	●
障害福祉サービス(自立支援給付) 生 活 介 護 ・ 自 立 訓 練	●	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●	●
在宅障害児(者)デイケア	●	●
学 童 保 育	●	●
乳 幼 児 の 一 時 預 り	●	●
そ の 他		

開 設 の 経 緯

(H15.7月)

施設介護に疑問を感じていた時、「このゆびと一まれ」や「にぎやか」で、お年寄りの生き生きとした姿を見て施設との違いを感じとる。自分もできる、絶対にやりたいと思った。その後、起業家育成講座を受講し、開設に至る。

わくわく小矢部

(小矢部市)

●住所：小矢部市新富町4-1 ●連絡先：TEL 0766-67-5360
FAX 0766-67-5365



代表者：加藤 邦子
(NPO法人)



活動理念

高齢者も障害者も子どもたちも同じ屋根の下でともに楽しく過ごせる場として個々のニーズに合ったケアを提供し、地域の方が気軽に立ち寄れる地域開放スペースでの利用者の交流を通じ、自立支援・生きがい活動を高めていく。

実 施 事 業

通 所 介 護 (介 護 保 険)	●
居 宅 介 護 支 援	●
生 き が い 対 応 デ イ	●
障害福祉サービス(自立支援給付) 生 活 介 護 ・ 自 立 訓 練	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●
在 宅 障 害 児 (者) デ イ ケ ア	●
さ ん さ ん 広 場 子 育 て 支 援 セ ン タ ー	●
乳 幼 児 ・ 児 童 の 一 時 預 り	●
そ の 他	福祉相談 介護予防教室、生きがい教室 地域開放談話室、ギャラリー

開 設 の 経 緯

(H16.2月)

高齢者・障害者(児)・乳幼児や児童、地域の皆が共に楽しく語らい、ふれあい、助け合い、生きがいを感じ、わくわくした時間や生活を送っていただきたい…。そんな願いや思いを形にしていける地域密着型の小規模施設を開設したいと、精神保健福祉士・保育士・社会福祉士の私と3人で、病院跡地を改修して開設した。地域の人々が気軽に立ち寄れる場としてギャラリーや談話室があり大変喜ばれている。

専正寺デイサービスまごころ (魚津市)

●住所：魚津市本江新町9-8 ●連絡先：TEL 0765-23-5980
FAX 0765-23-5981



代表者：久津谷俊行
(宗教法人)

活動理念

人として与えられた命を大切に生かし、生きる喜びを感じられる場を提供する。



実 施 事 業

通 所 介 護 (介 護 保 険)	●
居 宅 介 護 支 援	
生 き が い 対 応 デ イ	
障害福祉サービス(自立支援給付) 生 活 介 護 ・ 自 立 訓 練	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●
在 宅 障 害 児 (者) デ イ ケ ア	●
学 童 保 育	●
乳 幼 児 の 一 時 預 り	●
そ の 他	

開 設 の 経 緯

(H16.3月)

本来、地域に根づいた集会場所として利用されていた寺院を、さらに多くの人々の共同生活の場として活用できればと思い、寺院（自宅）を改修して開設した。

ふらっと

(射水市)

●住所：射水市太閤町4
●連絡先：TEL 0766-56-6661
FAX 0766-56-6667

◆DASH
(高岡市下麻生仲町859-223)
TEL/FAX 0766-36-2515



代表者：宮袋 季美
(NPO法人)



活動理念

- ・大いばりでいこう！
- ・どんな人でもふらっと寄れる、町の中のコンビニ的な場づくり。
- ・みんなで生きることのできる環境をつくる。
- ・本当の自分を出せる解放の家。

実 施 事 業

	ふらっと	DASH
通所介護(介護保険)	●(基準該当)	
居宅介護支援		
生きがい対応デイ		
障害福祉サービス(自立支援給付)生活介護・自立訓練	●	●
児童発達支援・放課後等デイサービス	●	
在宅障害児(者)デイケア	●	
学童保育	●	
乳幼児の一時預り	●	
その他	指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業(ふらっと) 地域活動支援センター、子育てつどいの広場(ふらっと) 地域生活支援事業(移動支援事業、日中一時支援事業)(ふらっと) 福祉有償運送(ふらっと)、体験宿泊、ガイドヘルプ	

開設の経緯

(H12.10月)

自身の長男が自閉症だったことから、親の立場として質の高い場を求めている。周囲の勧めもあり、公設民営の形で開設した。

開設に際しては、事業者だけではなく、利用者の家族や地域の方々、行政など、あらゆる方々のサポートが大きかった。

●富山型デイサービスの支援策●

1.富山型デイサービス施設整備事業

高齢者、障害者、児童等が障害の有無や年齢に関わらず利用できる富山型デイサービス施設の新築整備に対し、助成を行います。

2.富山型デイサービス住宅活用施設整備事業

●住宅等改修

富山型デイサービス施設を民家等の既存施設を改修することにより新設整備することに対し、助成を行います。

●機能向上（改修）

既存の富山型施設に、住まい（宿泊）機能等を付加するなど、サービスの多機能化を図るために施設を改修することに対し、助成を行います。

●機能向上（環境改善備品等）

既存の富山型デイサービス施設の利便性の向上を図るための備品の購入経費に対し、助成を行います。

3.福祉車両設置推進事業

富山型デイサービス施設の利用者の円滑な移動を確保するための福祉車両の購入に対し、助成を行います。あわせて、タクシー事業者における福祉車両の購入に対しても助成を行います。

4.富山型デイサービス施設起業家育成講座事業

富山型デイサービスの起業家を育成するための研修を実施します。

5.富山型デイサービス施設職員研修会

富山型デイサービス施設の職員に対し、高齢者、障害者、児童などの分野を横断する総合的な研修を行い、サービスの質の向上を図ります。

6.社会福祉施設支援資金貸付金

民間社会福祉施設の整備・運営に必要な資金融資を行います。

7.新事業展開支援資金（地域貢献型事業（コミュニティビジネス）支援枠）

NPO法人等が行う地域貢献型事業（コミュニティビジネス）に必要な資金融資を行います。

とやまの地域共生

富山型デイサービス 20年のあゆみとこれから



とやまの地域共生

【厚生部 厚生企画課】

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 県庁本館2階
TEL.076-444-3197 FAX.076-444-3491

平成25年10月発行



目次

- 3 はじめに
- 4 ～ 富山型デイサービスとは
- 6 ～ 富山型デイサービスの誕生
- 8 ～ 富山型デイサービス 20年のあゆみ
- 14 ～ 富山型デイサービスの効用
- 16 ～ 富山型デイサービスと地域
- 18 ～ 富山型デイサービスと行政
- 20 ～ 富山型地域共生福祉の全国展開
- 22 ～ 総合特区制度を活用した取り組み
- 24 ～ 富山型デイサービスの活動紹介
- 28 ～ 共生型グループホームの紹介
- 30 「地域共生のとやま」をめざして
- 31 富山型デイサービス 事業所一覧

はじめに

富山県では、年齢や障害の有無にかかわらず、高齢者、障害者、子どもなど県民誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に取り組んでいます。

特に、本年は、県内初の富山型デイサービス事業所である「このゆびとーまれ」が誕生して20年の節目の年にあたります。

ご承知のとおり、富山型デイサービスは、既存の縦割り制度にはない、多機能で柔軟なケアサービスを提供するものであり、富山から全国に発信した新しい形の福祉サービスとして高く評価されています。

私も知事に就任した直後に「このゆびとーまれ」を視察させていただきましたが、子どもからお年寄り、障害のある方が、お互いに自然な形で触れ合い、本当にいきいきとした表情で過ごされており、大家族のような暖かみのあるサービスが提供されていることに大変感動しました。

このため、富山県としても、施設整備に対する助成や職員研修の充実、特区制度を活用した特例措置等の国への働きかけなど、関係者の皆様の取組みを積極的にサポートしてまいりました。

特に、平成23年12月に国から指定を受けた「とやま地域共生型福祉推進特区」における規制緩和については、富山型デイサービス事業所における障害者の福祉的就労や、認知症高齢者と障害者のグループホームが一体化した「共生型グループホーム」における設備の共用が可能になるなど多くの成果が得られています。

今後とも、現場からのご意見や県民のニーズを踏まえながら、富山型デイサービスなど本県独自の取組みを展開し、地域共生社会の実現に全力を尽くしてまいりたいと考えています。

このたび、こうした本県における富山型デイサービスを中心とした地域共生のあゆみを、本書にまとめさせていただきました。本書により、富山型デイサービスを立ち上げた方々の思いや、本県が取り組んできた様々な施策を多くの皆様にご覧いただき、地域共生型福祉の取組みが、県内はもとより全国各地に広がっていくことを心から願っています。



富山県知事 石井 隆一

富山型デイサービスとは

高齢者も子どもも障害者もいっしょ

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる場所、それが「富山型デイサービス」です。

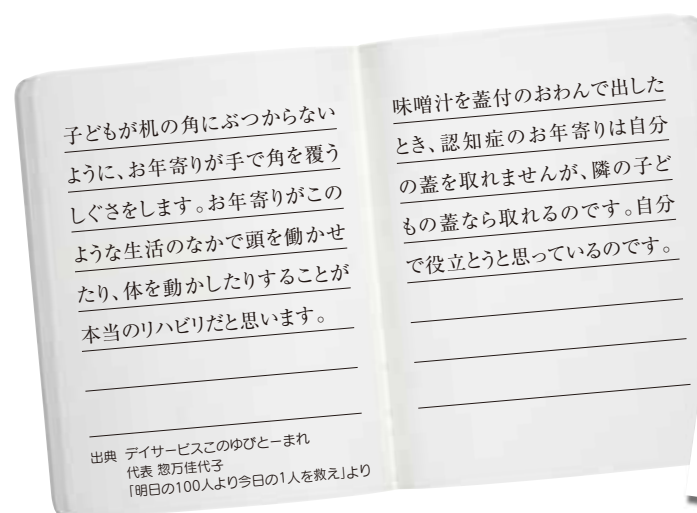
この富山型デイサービスは、平成5年7月、惣万佳代子さん、西村和美さんら3人の看護師が県内初の民間デイサービス事業所「このゆびとーまれ」を創業したことにより誕生しました。

「このゆびとーまれ」は、惣万さんらが病院に勤務していた時、退院許可が出たお年寄りが、「家に帰りたい」と泣いている場面をたくさん見てきたことから、家庭的な雰囲気のもとで、ケアを必要とする人たちの在宅を支えるサービスを提供したいと考え、開設した事業所です。

民家を改修した小規模な建物で、対象者を限定せず、地域の身近な場所でデイサービスを提供した「このゆびとーまれ」は、既存の縦割り福祉にはない柔軟なサービスの形として、開設当初から全国的に注目を集めました。

富山型デイサービスは、富山から全国に発信した、新しい形の福祉サービスです。小規模ゆえに家庭的な雰囲気の中、利用者が自然に過ごせることや、個々の状態に合わせたきめ細かい介護が受けられること、利用者を限定しないため、お年寄りが小さな子どもを見守ったり、障害のある方がスタッフのお手伝いをするなど、当たり前の生活がそこにはあります。

また、徘徊を繰り返していた高齢の方が、毎日来る赤ちゃんを見て徐々に落ち着き、会話も自然になるなど、富山型デイサービスには様々な相乗効果を生み出す可能性があり、それぞれの事業所が地域に根ざした利用者本位のサービスの提供を目指し、個性ある事業所運営に取り組んでいます。



小規模・多機能・地域密着が特徴



富山型デイサービスの誕生

「このゆびとーまれ」の誕生 ～産声をあげた富山型デイサービス～

富山型デイサービス誕生のきっかけとなった「このゆびとーまれ」は、平成5年に県内初の民間デイサービスとして始まりました。

視察に来られる方から、よく、「初めはお年寄りの利用だけでスタートし、途中からニーズがあったから障害者も子どもも受け入れたのでは」と質問されますが、そうではありません。

地域で支援が必要な方は高齢者だけではなくありません。惣万さんたちは、支援が必要な方を誰でも受け入れたいと考えられました。実際、このゆびとーまれの最初の利用者は、障害児でした。

事業所の開設にあたっては、縦割り行政の壁も存在しました。

当時の介護は、行政による措置制度の時代で、行政からの補助金は「赤ちゃんからお年寄りまで利用可能なデイサービス」という点が問題になり、対象を絞らなければ交付されない状況でした。

補助金のために対象者を絞るのか、「誰も排除しない」という、理念を実現することを優先するのか。惣万さんたちは、補助金のために理念を変えるつもりはありませんでした。

開設当時は公的な制度を利用しない「自主事業」として事業を開始されました。利用料金は食事代別で1日2,500円、半日(4時間以内)1,500円でした。オープンした平成5年から平成6年3月末までの1日の平均利用者は1.8人で、人件費や必要経費を支払えば、まるっきりの赤字でしたが、3年も経つと、1日の平均利用者は十数人に増えたそうです。

利用が増えるにつれ、県などにも、民間デイサービスを支持する声が届くようになり、これらの声を行政も無視できなくなりました。平成8年度には障害児(者)の在宅を支援する制度である「在宅障害児(者)デイケア事業」が始まりました。平成9年度には「民間デイサービス育成事業」が創設され、高齢者の利用が一日当たり5人以上の事業所に、年間180万円が交付されることになり、翌平成10年度には、対象者に障害者も加えられ、行政の縦割りにとらわれないより柔軟な補助制度となりました。

このころには、このゆびとーまれの理念に共感した方々が、県内各地で同様のデイサービスを開設し始めています。

年齢や障害の有無にかかわらず誰も排除せずに柔軟に受け入れるデイサービスと、行政の縦割りを超えた横断的な補助金の交付とを併せ、「富山型デイサービス」と呼ばれるようになったのです。



富山型デイサービスを始めたきっかけ

昔赤十字病院で働いていた時に、お年寄りの方が家で死にたいと言っているのに、大半の方が願い叶わず、家ではなく老人施設で亡くなられたことに憤りを感じました。家で死ぬことを願っているお年寄りをどうにか手助けできないかという思いのもと、仲間と共にこのゆびとーまれを開設しました。



惣万 佳代子
[このゆびとーまれ]

老人保健施設で理学療法士をしていて、利用者さんそれぞれの思いや個性まで介護者に委ねてしまうことに違和感を覚え、施設介護の限界を感じました。また自分の実体験から“自分の居場所”を求めていることも重なり、最後までその人らしく、その人に合った生活をサポートする事業所を作りたいと思いました。



阪井 由佳子
[にぎやか]

グループホームの開設準備中、宮城県松島で開かれた全国フォーラム'98に参加した際、会場の熱気に驚き、先達の発表や意見に感銘を受け、誰もが必要なときに必要な支援を受けることができる、小規模で多機能な“宅老所”のような居場所づくりを目指すようになったことがきっかけです。



山田 和子
[しおんの家]

息子が自閉症で障がい者運動を行っていました。将来のために施設を見て回っていましたが、施設的环境に不満を感じていました。その頃、運動を通して繋がった方が民間の宅老所を始められ、手伝っていましたが施設が閉まることになり、その後、周りの後押しや行政のサポートもあり、公設民営で開設しました。



宮袋 季美
[ふらっと]

大規模施設で看護師として働いていました。にぎやかな5周年フォーラムで富山型デイサービスと出会い、利用者さんの生き生きとした姿や笑顔に感動しました。富山型デイサービスの誰も排除せずみんなで一緒に生きるという考えに驚き、大規模施設との違いを強く感じました。そして、私も富山型デイサービスをやってみたいという気持ちになりました。



佐伯 知華子
[ひらすま]

大きな施設で働いていた時、一方通行の介護が苦手で、一緒に食べたり、一緒に笑ったりしたいと思いました。にぎやかさんにボランティアに行ったら、一緒に公園でご飯を食べて、子どももお年寄りも生き生きのびのびしていて感激しました。自分の生まれた町にも、富山型デイサービスが絶対欲しいと、決意しました。



喜多 聡美
[ありがた家]

富山型デイサービス 20年のあゆみ

スタッフの声



このゆびとーまれ/Oさん(20代)

専門学校を卒業してすぐこの事業所に入りました。毎日いろんな方と出会えるのが楽しいです。一番楽しいのはお風呂介助です。大きい施設だと利用者の方がゆっくりお風呂に入れません。ここは、1対1で時間も気にせず話しながら、ゆっくり入れるのですごく楽しいです。



提案者は「このゆびとーまれ」の西村さんです。

富山型デイサービス事業所も法人格を持つようになりました。

平成12年〈4月〉
介護保険制度スタート

平成13年〈10月〉
「タウンミーティングinとやま」で「共生型」を提案

県から特別な
枠を作らないと言われ、
360万円や180万円の補助金が出ず、目の前がまっしろになりました。惣万さんと共に県庁に向かい、打ち切りの反対を訴えました。(惣万さん=大きな声を出す 私(阪井)=泣くのコンビで県に抗議)

補助金が
ストップしたため、県との話し合いの場で、県議会議員さんのバックアップのもと抗議した。阪井さんが先に泣き始め、私(惣万)は大きな声を出していた。毎日3日間通い続けたが、なかなか承諾が得られなかった。だけど最終的にいい方向で検討し始めてくれた。



1993 平成5 1994 平成6 1995 平成7 1996 平成8 1997 平成9 1998 平成10 1999 平成11 2000 平成12 2001 平成13 2002 平成14

平成5年〈7月〉
民間デイケアハウス
「このゆびとーまれ」開所



開所初日の
最初の利用者は
障がいのある子どもでした。

〈10月〉
「'93とやまTOYP大賞」
受賞 魅力ある富山(まち)
づくり部門(惣万氏)

地域において誰でも受け入れる
デイケアハウスを中心とした活動が評価されました。

平成6年〈3月〉
第1回NHKふるさと
富山大賞受賞(惣万氏)

高齢者
1日当たり5人以上
年間180万円補助

平成9年〈4月〉
県が「富山県民間デイ
サービス育成事業」を
スタート



市町村の
指定業者となるよう署名
運動をし、障がい児の親御
さんたちが2週間で約140人集
めた。それから委託事業が開始。
親御さんたちのおかげ。

家族等の介護者が通
院などで一時的に介
護が困難になった場合
に一時的に保護する
市町村の事業に補助。

平成8年〈7月〉
県が「在宅障害児(者)
デイケア事業」をスタート



高齢者と障害者を合わせて
1日当たり5人以上
年間180万円補助
1日当たり10人以上
年間360万円補助

事業所が
一つにまとまって
県や国へ意見等を言
おうという動きから発足。
当初は4事業所から
スタート。

平成10年〈4月〉
県が「富山県民間デイ
サービス育成事業」を拡充

〈10月〉
富山型デイサービス事業者
が集まって「富山県民間デイ
サービス連絡協議会」が発足
(惣万氏会長に就任)



平成11年〈1月〉
宅老所・グループホーム
全国ネットワーク発足
(惣万氏世話人に就任)

〈5月〉
「このゆびとーまれ」が
富山県で第一号の
NPO法人となる



認証の日が
5月12日(看護の
日、ナイチンゲールの
誕生日)だったので
うれしかった。

全国から
認知症高齢者を中心と
した小規模で家庭的な個別
ケアの実践に携わる都道府県
単位の連絡組織、宅老所、グ
ループホームが参加。

起業家育成
講座に参加して富山
型の話を聞いたとき、以前
から介護に対して自分が抱
いていた想いは、正しいん
だと思えた。ぜひ自分も富山
型デイサービスを始めたい
と思った。

平成14年〈7月〉
内閣府国民生活局
「未来生活懇談会」の
プレゼンターとして
「共生型」を提案

提案者は「このゆびとーまれ」の西村さんです。

〈10月〉
「富山型デイサービス
起業家育成講座」スタート

受講者は
だいたい20数名ほどで、多
くはなかった。知識にも差があり、春日
の家の喜多代表は、よく勉強されていて感
心していた。当時は、思いだけが先走り、どう
行動していいのかわからなかったとき、県の
職員の方がメールでいろいろ教えてくだ
さった。他にもいろんな方に助け
ていただきました。

〈11月〉
「笑顔の大家族
このゆび
とーまれ」
出版

〈12月〉
日経ウーマン・
オブ・ザ・イヤー 2003
総合2位受賞(惣万氏)

「このゆびとーまれ」の
富山方式の取組みが
評価されました。

お話を伺った 方々

このゆびとーまれ
惣万佳代子さん



にぎやか
阪井由佳子さん



ふらっと
宮袋 孝美さん



ひらすま
佐伯知華子さん



春日の家
喜多 晴樹さん



スタッフの声

お年寄りも子どもも一緒にという富山型のスタイルが好きで、ここで働き始めました。当初、人見知りだった自分も、まるで本当の家族のように利用者さんと食事やお風呂の時間を過ごしていくうちに、コミュニケーションをとれるようになりました。



しおんの家／Oさん(30代)

学生時代にふらっとでボランティアしたことがきっかけで働き始めました。将来、これまでの経験を活かし、自分もふらっとのような事業所を開設したいと思っています。



ふらっと／Hさん(30代)

「このゆびとーまれ」10年をきっかけに企画。全国から多くの人が集まりました。当時の滋賀県知事も出席されました。

〈9月〉
「第1回地域共生ホーム全国セミナーinとやま～富山型デイサービスの10年とこれから～」を富山市において開催



平成15年(4月)
「ふれあいコミュニティ・ケアネット 21事業(ケアネット活動)」スタート(県社会福祉協議会)

〈4月〉
障害者に対する契約によるサービス(支援費制度)スタート

NPO法人の事業所が増え、「民間」という言葉のイメージとは合わなくなったように感じられたため、名前を変えた。ケアネットワークに入ること、情報交換や悩みの相談が気軽にできるようになりました。

〈9月〉
「富山からはじまった共生ケア」出版

〈9月〉
「ともに」出版

〈10月〉
富山県民間デイサービス連絡協議会が「富山ケアネットワーク」に名称変更

〈11月〉
「富山型デイサービス推進特区」の認定を受ける
県と3市2町[富山市、滑川市、砺波市、大山町、福野町](※P20参照)

利用者の声



しおんの家利用者／Mさん(70代)

しおんの家の皆さんは、言いたいことを言い合える、家族みたいで楽しいです。一日2回、事業所で飼っている犬のメーリと散歩するのが日課です。



しおんの家利用者／Tさん(80代)

毎日散歩に出かけ、おいしいご飯も食べて、いつも楽しいです。



ふらっと利用者／Aさん(20代)

ふらっとも、らんま(宮袋さん)も大好きです。

富山型デイサービスの実態等をまとめた。



平成17年(3月)
富山型デイサービス施設調査研究委員会が平成16年度報告書を作成

〈10月〉
障害者自立支援法 成立

障害の種別の一元化

〈10月〉
「共生ケアの営みと支援」出版

〈10月〉
「第2回地域共生ホーム全国セミナーinとやま～富山からのメッセージ地域共生ホームを全国へ～」を富山市において開催



2003

平成15

2004

平成16

2005

平成17

2006

平成18

平成16年(4月)
20床に満たない小規模な短期入所生活介護事業所で障害者のショートステイ利用が可能に



当時、富山市32万人人口のとき、障がい者のショートが数えるほどしかなく、その後、身近で精神障がいの方も知的障がいの方も泊まれるようになったことが画期的だった。このとき、富山県と富山市と一緒に国に特区で申請を出した結果、低い評価だったのでみんなあきらめかけたが、腑に落ちず、半年後すぐにもう一度申請したら、特区を通り越してすぐ制度化された。理由は未だに明確ではないが、やはりショートが足りない事実が決め手になったのではないかな。

〈4月〉
県が「富山型小規模多機能デイサービス施設整備事業」「福祉車両設置推進事業」をスタート

この制度が作られ助成してもらえなくなったのですが、それよりも1日も早く開設したかったので、この制度の適用を待たず、開設しました。

〈6月〉
内閣府・第1回「女性のチャレンジ大賞」受賞(惣万氏)

地域に密着した先駆的な取り組みが評価されました。



〈7月〉
地域福祉フォーラム「地域の中のあったか大家族」を高岡市において開催

全国セミナーが富山市開催なので、県西部での開催を企画しました。

当時県西部で多くの方が起業されたため、各事業所の紹介を行いました。



平成18年(3月)
富山型デイサービス施設調査研究委員会が平成17年度報告書を作成

富山型デイサービスの特徴と有用性をまとめた。



〈4月〉
小規模多機能型居宅介護事業所など、地域密着型サービス開始

夏休みに特別支援学校のプールを毎年利用していたが、平成17年度から担当者が代わり利用させてもらえなくなった。惣万さんとともに抗議し、県の教育長にFAXを送り、教育委員会と学校側と話し合いの場を設けた。話すことで、お互いの役割の違いを認め合うことができた。現場と学校と行政が集まって話をするため、決定事項が早くなり、ニーズが届きやすくなった。事業所に来る母親たちの声も代弁して伝えることができ、子どもたちの個別の案件も学校と話ができるようになった。教育と福祉の連携がしやすくなった。縦割りにはよくないという富山型の考えを地で行くような出来事。

特別支援学校のプールに入れなかったことを当時の教育長にFAXした。「これからは学校も開放に向かわないといけないのに、逆のことをしている。考えてほしい。」話し合いの場では、校長先生方と温度差があったが、翌年からプールが使えることになった。

県教育長も出席

平成18年(7月)
「富山型福祉サービス推進特区」の認定を受ける
県と2市1町[富山市、高岡市、立山町](※P21参照)

〈10月〉
「富山型デイサービス推進特区」の特例措置が全国展開

〈10月〉
障害者自立支援法全面施行

スタッフの声



にぎやかスタッフ／
（写真右）Eさん（20代）

大学の卒業論文で富山型の共生ケアを知り、共生セミナーに参加しました。にぎやかな雰囲気を見て、楽しく仕事をする自分をイメージできたので、ここで働こうと思いました。東京を離れてからの5年間はあっという間で、スタッフと利用者で色々な壁にぶつかりますが、毎回乗り越えてきました。4年間、にぎやかな認知症対応型デイサービスである「かつば庵」にいた経験も活かされていると思います。



壇上に
立って話をしたけど、うまく話せなかった。いつもフォーラムの壇上に上がる方は、原稿をつくらず本音でうまく話されるので、感心しています。

平成23年〈6月〉
「富山型福祉サービス推進特区」の特例措置（短期入所）が全国展開

〈6月〉
「～バリアブレイク～
かちやカチャ熱遊陽（ねっちゅーび）
（ボランティア研修会）」を
射水市にて開催



〈10月〉
「第5回地域共生ホーム
全国セミナーinとやま」を
富山市において開催



〈12月〉
県が「とやま地域共生型
福祉推進特区」の
指定を受ける

利用者の声

毎日楽しいです。家だと独りぼっちだけど、ここは、たくさんの友だちがいるし、皆さんの元気な顔を見て私も元気になります。最近、皆さんでドライブしながら景色を見ることが楽しいです。



このゆびとーまれ利用者／
Hさん（80代）



にぎやか利用者／チームむら
（写真左）Yさん（30代）、（写真右）Mさん（40代）

共感し合える仲間で「チームむら」を発足しました。「チームむら」では、ドリップコーヒーのデリバリーや対面販売を行っています。また、全国各地からいらっしやる見学者の方々に、スクリーンなどを使用した事業所の紹介や質問に答えるなど見学者対応事業もを行っています。

平成25年〈3月〉
県がDVD
「だっでもこられ！富山型
デイサービス」を制作



〈4月〉
障害者総合支援法一部施行

一般の通所介護事業所等から
富山型デイサービスへの転換を
促進するための「富山型デイサ
ービス理念普及事業」の一環。

「とやま地域共生
型福祉推進特区」
の規制緩和を活用。

〈4月〉
就労継続支援B型事業所
「はたらくわ」がスタート



〈9月〉
富山型共生グループ
ホーム「翼」がスタート



〈10月〉
「富山型福祉サービス推進
特区」の特例措置
（児童発達支援、放課後等
デイサービス）が全国展開

目標事業所数

県内
200
箇所

2007

平成19

平成19年〈8月〉
宅老所・グループホーム
全国ネットワークの
代表世話人に惣万氏が就任

〈10月〉
「第3回地域共生ホーム全国
セミナーinとやま」を
富山市において開催

2008

平成20

平成20年〈7月〉
地域福祉フォーラム
「共に響きあう暮らしを
めざして」を
高岡市において開催

高岡市長
出席



平成21年〈10月〉
「第4回地域共生ホーム
全国セミナーinとやま」を
富山市において開催

2010

平成22

平成22年〈3月〉
県が
障害福祉への
チャレンジ事業DVD
「みんなで生きる。」
を制作

総務大臣賞
受賞



〈6月〉
「富山型福祉サービス
推進特区」の特例措置
（生活介護）が全国展開

〈11月〉
地域福祉フォーラム
「お互いさまの暮らしを
めざして」を
氷見市において開催

氷見市長
出席

2012

平成24

平成24年〈7月〉
厚生労働省が「共生型福祉
施設の設置運営支援事業」
の検討を始める
（惣万氏が検討会の委員に）

〈9月〉
県が「とやま地域共生型
福祉推進特区」の
地域活性化計画の
認定を受ける

〈9月〉
小宮山厚生労働大臣（当時）が
「このゆびとーまれ」と
「富山型共生
グループホーム双葉」
を視察

この視察の直後、厚生労働省
から共生型福祉施設に関する
相談窓口のワンストップ体制
についての通知が発出される。

2013

平成25

〈11月〉
県が「共生社会ふれあい
フォーラム」を富山市に
おいて開催



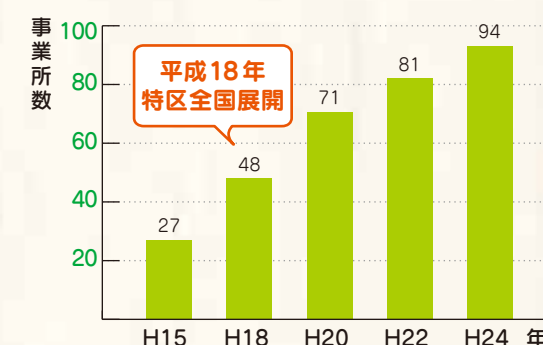
〈12月〉
地域福祉フォーラム
「お互いさまの暮らしを
めざして」を
砺波市において開催

砺波市、
小矢部市、南砺市
の3市長が出席

2014

平成26

■県内の事業所数の推移



■運営主体

実施主体	実施数	割合
NPO法人	45	47.8%
株式会社	17	18.1%
有限会社	14	14.9%
社会福祉法人	9	9.6%
宗教法人	3	3.2%
その他	6	6.4%
合計	94	100.0%

（H25.3 現在）

富山型デイサービスの効用



効用・効果

1 高齢者にとって

子どもと触れ合うことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる日常生活の改善や会話の促進の効果

2 障害者にとって

居場所ができることで、自分なりの役割を見出し、それが自立へとつながっていく効果

3 児童にとって

お年寄りや障害者など他人への思いやりや優しさを身につける教育面の効果

4 地域にとって

地域住民が持ちかけてくる様々な相談に応じ、地域住民の福祉拠点としての効果

実際にあった利用者同士のかかわり

■ Aさんは外へ出たがり、雪の降る中、何度も外へ出るため、骨折、やけど等、家族の家での介護も大変でした。しかし、当事業所に毎日のように赤ちゃんが来ることから、助産婦さんだったAさんは、徐々に落ち着いてこられて、少しずつ会話も自然になってきました。ここのデイサービスは、自分にとって2番目の家だと喜んでいただいています。

Aさん(80代)

■ Bさんは、大変明るく話し好きですが、今話した事をすぐ忘れ、知人、友人も忘れた状態での通所利用でした。小学校6年生の自閉症と多動性の男の子が、土曜日ごとに来るようになると、いつの間にかBさんが孫を見るかのように、その子に愛情深く、温かい言葉がけをされるようになりました。ダメなこともしっかり教え、本当のおじいちゃんと孫のようです。

Bさん(80代)

■ Bちゃんは、自閉症のCさんとかかわるうちに、障害を認めて相手のできることを見つければよい交流ができるようになりました。Cさんも友達のように接して、一緒に遊べるBちゃんがいることで、来所する張り合いになっています。

Bちゃん(小学生)
Cさん(中学生)

■ 左半身と目が不自由なSさんは、ふくろうやクリスマスツリーを片手で器用に作っており、作品のファンがたくさんいます。自分から、色々な人に声を掛けて友達をつくり、「出会いが楽しい」といつも楽しみに当所に通所しています。

Sさん(20代)

■ 当所を利用されていたKさんが亡くなりました。お通夜に、当所に通所していたAちゃんとお母さんも列席されて、「A子はどうしても行かなければならないと言うのです。Kはあちゃんには小さいとき、よく可愛がってもらったから」と言われました。

Aちゃん(小学生)

■ Kさんは、認知症でしたが子どもが大好きで、赤ちゃんをあやしたり、おんぶしたりは、お手の物でした。子どももなつき、Kさんの胸で何人もの子どもたちが眠りにつきました。本人は、働きに来ている、手伝いに来ていると思っていたので、朝、家を出る時「仕事に行ってくるちゃ」と通所しています。

Kさん(80代)

■ Oさんは、特別支援学校中学2年から高校3年までの5年間、当所の利用者でした。自分の意志で当所で働きたいと言い、お年寄りや子ども達の世話をしています。また、ゴミ出し、車の掃除、茶碗拭き、掃除機をかけられるようになりました。

Oさん(20代)

■ 家からどこへでも行ってしまうNさんでしたが、Nさんには、子どもがよくなつきました。遊び方が実にうまく、子ども達は、Nさんに興味津々でした。また、子どもたちが悪ふざけをすると、自分のひ孫のように叱っておられます。

Nさん(90代)

■ 入院していたMちゃんは、両親が安定して生活できる場として当事業所を選択し、やってきました。Mちゃんは、いろいろな年齢層との交流の中で情緒面が安定し、特に、高齢者との身体的な触れ合いや、会話の中で、表情、発声の変化、身体の活発な動きがみられるようになりました。

Mちゃん(幼児)

■ Tさんは、同じ話が長くありますが、一回一回聞いてあげると安心されます。スタッフがTさんの話し相手をしていると安心されて「よ〜く聞いて下された。多く話せてよかった」と笑顔が溢れます。やがて同じ話の回数も減り、いろいろな活動に積極的に参加するようになりました。

Tさん(90代)

富山型デイサービスと地域



利用者・地域住民の声

妻が亡くなってから眠る事ができなかったが、「赤いふうせん」にくるようになってから、眠れるようになりました。ここはみんなとよく歌い、放課後児童クラブでやってくる子供たちもまるで孫のようで可愛い。送迎の車がくるのが待ち遠しいです。



赤いふうせんメルヘン/Iさん(70代)

ご近所にこの施設ができてから、我家で作っている野菜を分けたり、挨拶し合ったりして交流していくうちに自然と仲良くなりました。自分の孫も、ありがた家の子供たちと遊んでいます。



ありがた家
地域住民/(写真右)Yさん(60代)

毎日、楽しくすごしています。



おらとこ/Tさん(90代)

こちらが驚くくらいよくやっておられるし、代表の野入さんも理想をもって行かされているので感心しています。おらとこがこの地域に開設して喜んでます。



おらとこ
地域住民/(写真右)Sさん(70代)

話すのが大好きなのですが家にいると話さずとも鬱々気分になってしまうので、紹介でぼびー村にきました。このスタッフの方はみんな親切で毎日楽しいです。



大空と大地のぼびー村/Tさん(70代)



春日の家/Sさん(80代)

小規模多機能の泊まりをよく利用しますが、週に一回程度、春日の家のスタッフと日中だけ自宅に帰って、テレビをみたり、ごはんを食べたりして過ごしています。

設立当初は不安を感じました。しかし、年が経つごとに地域住民の理解も深まり、今では集客が地域の中心となっています。もっと栄えてほしいです。開所当初から関わっている、これからも見守り続けたいです。



善福寺デイサービス
地域住民(総代表)/Tさん(70代)

天気のいい日には散歩をしたり、花をつんだり4つ葉のクローバー探しをします。大好きなリサちゃんとはオセロをしますが私は負けばかりです。また、私が縫い物をしていて自分もすると一緒にします。ありがた家さんでなければ出来ないことです。こんなありがた家さんが私は大好きです。



ありがた家/Iさん(60代)

いちごにきて3年半ほど経ちますが、いちごに来ることが楽しみで仕方ないです。スタッフの方も親切で、他の利用者さんと話すことも楽しいし、ご飯もおいしいです。



いちご/(写真左)Iさん(70代)

むらのなかは本当にいい所。皆でいろんなところに出かけるので、次に出かける所を考えています。花嫁さん募集中です！



むらのなか/Hさん(50代)

スタッフの声

以前は一般職で働いていました。職業訓練でヘルパー2級の資格をとった際、介護の仕事に魅力を感じ、今はぼびー村で働いています。いろんな年代の方が関わることによって、相乗効果でみんな元気になる姿を見ていて富山型というスタイルにおもしろさを感じています。



大空と大地のぼびー村/Aさん(30代)

代表の奥さんと前の職場が同じで、誘われてこの集客にきました。働く上でここは本当に居心地がよくて、気持ちに余裕もできました。毎日が本当に楽しいです。(Sさん)



善福寺デイサービス
(写真左)Sさん(40代)・(写真右)Zさん(40代)

春日の家で働いているときに妊娠して出産後3か月から、子供を連れて少しずつ勤務しました。家庭的な環境で利用者さんに助けをもらい、一緒に時間を過ごしていける春日の家がすきです。その後、子供の成長に合わせ、勤務時間を増やし、今は、休みや夜勤なし等、配慮していただきながら常勤として勤務しています。



春日の家/Yさん(40代)



赤いふうせんメルヘン/Tさん(30代)

いろんな方々の人生により深く関わる仕事がしたいと思っていた時、富山型デイサービスの仕事にめぐり会えたのです。「赤いふうせん」のオープン時から働いています。これからもいろんな方と協力しながら、地域貢献できればと思っています。

代表の辻さんがスタッフ募集されているのをチラシで知り、応募しました。開設当初から勤務していますが、毎日マイペースに楽しく仕事をしています。以前特別養護老人ホームで働いていた時は自分の仕事で目一杯でしたが、今は気持ちに余裕を持って働いています。



むらのなか/Tさん(30代)

集客に来ている子供たちの将来をサポートしています。親・学校の先生・スタッフで連携してサポートすることでお互い気づかされることもあれば、子供たちが自分の判断で行動できたりするとやりがいを感じます。(Zさん)



ありがた家/Nさん(30代)

以前は、事務の仕事をしていました。耳が聞こえないので、自分が周りに合わせることに必死でした。自分の祖母が倒れたことがきっかけで福祉の仕事をしたのですが、いちごは、スタッフさんや利用者さんが助けてくれるので、私は仕事に専念することができ、本当に助かっています。



いちご/Mさん(30代)

皆さん、生き生きとして過ごされています。大きい施設だと、カリキュラムをこなすように介護をしますが、おらとこは親しみをこめて利用者さんにニックネームをつけて呼んだり、まるで自分の家族のように付き合っています。



おらとこ/Nさん(40代)

富山型デイサービスと行政



主な支援内容

支援内容 施設開設・設備などの支援

■目的

高齢者、障害児(者)、児童のすべてを対象としたデイサービス、ショートステイ等の日中及び夜間の介護、訓練及びレクリエーション、保護・預かりを行う施設の施設整備に対して市町村が支援を行う場合、または市町村が自ら施設整備する場合に、当該市町村に助成する。

■実施主体 NPO法人、市町村、その他知事が適当と認める法人

■補助対象経費 〈国庫補助等の助成制度が適用可能な施設整備・設備整備に要する経費を除く。〉

施設整備のために必要な新築費、既存施設改修費及び初年度備品費

■基準額 〈国庫補助等の助成制度が適用可能な施設整備・設備整備に要する経費を除く。〉

◎施設整備 新築の場合 1箇所…1,200万円

◎住宅活用施設整備

①住宅等改修 1箇所…600万円 ②機能向上(改修) 1箇所…600万円 ③機能向上(除雪機、AED等) 1箇所…60万円

②、③は平成24年度より、通常の指定通所介護事業所等から富山型への転換を図る際にも利用可能

■補助率 県…1/3 市町村…1/3

■その他

◎福祉車両の設置 1台…50万円(上限)



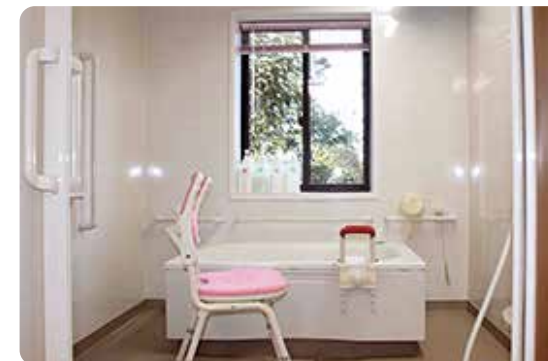
ポーチ設置[ふらっと]

ポーチを増築しました。ポーチの下でライブしたり、社交ダンス教室をしたり、いろいろ活用させてもらっています。



台所増築[春日の家]

衛生面や食事の準備を考えるとスタッフ専用の台所を構えられたことは、とてもよかったと思います。



浴室増築[善福寺デイサービス聚楽]

三方向ユニット介助バスを設置したことにより、1対1の介助ができるようになりました。



浴室改装[大空と大地のほびー村]

複数の利用者さんをゆっくり入れてあげられ、気兼ねなく使ってもらえることができるので、良かったです。

各施設での導入事例



施設改装[いちご]

古い建物を購入したので、建物の改装費を助成していただいたので、本当に助かりました。



ポーチ設置[このゆびとーまれ茶屋]

ポーチを設置したことによって、利用者さんが、雨や雪に濡れずに車から乗り降りできるようになりました。



福祉車両[しおんの家]

使っていた車が廃車になった際、導入した福祉車両なので、助かっています。必要性が高いので、なくてはならないものです。



富山型デイサービス起業家育成講座

平成14年から始まった講座は、今年で12年目を迎え、毎年多くの方が受講しています。

富山型地域共生福祉の全国展開



富山県から全国へ！ 特区制度を活用した地域共生型福祉の推進

民間の柔軟な発想に基づき誕生した富山型デイサービスは、平成12年度の介護保険制度の創設を機に、高齢者の介護に対する報酬が得られる一方、県からの補助金が廃止されるなど大きな転機を迎えました。しかし、富山型デイサービス事業所においては、高齢者、障害児(者)等と一緒にケアするサービスは変わることなく続けられ、県では、このような富山型デイサービスをさらに支援するため、特区制度を活用して、国に規制緩和等を働きかけ、富山型デイサービスの普及を推進してきました。

【構造改革特区制度の活用】

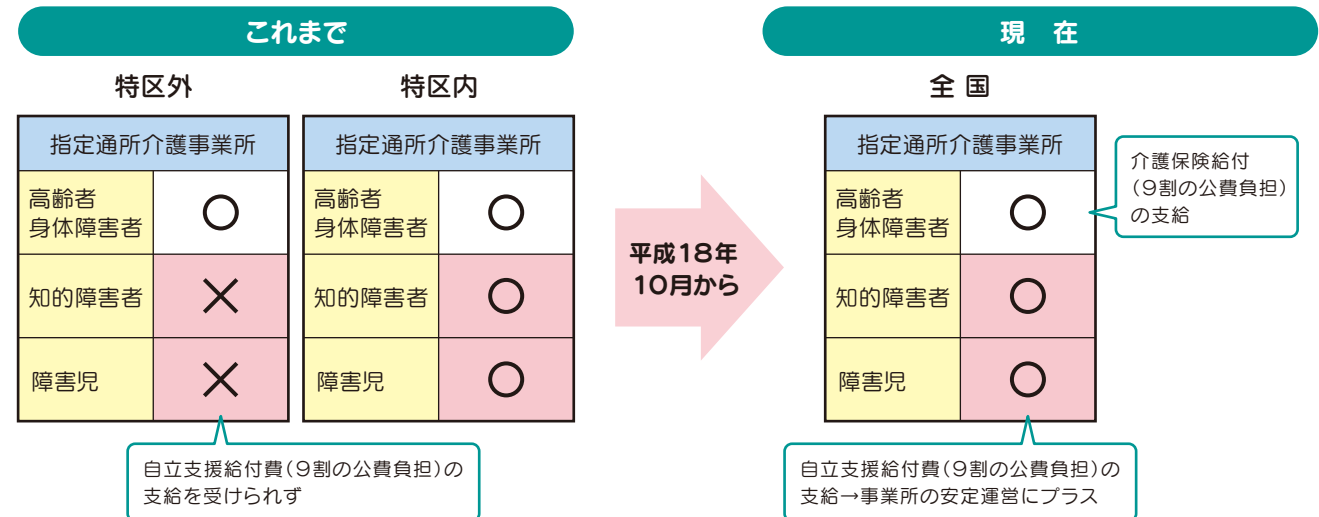
高齢者と障害児(者)の垣根を低く！『富山型デイサービス推進特区』

平成15年11月、「富山型デイサービス推進特区」の認定を受け、①介護保険法による指定通所介護事業所における知的障害者及び障害児の受け入れ、②身体障害者福祉法による指定デイサービス事業所及び知的障害者福祉法による指定デイサービス事業所での障害児の受け入れが可能になりました。

この取組み(特例措置)は、高齢者と障害児(者)の垣根を低くし、高齢者と同じ空間で家庭的なサービスを受ける障害児(者)にも国の公的な制度が適用されることとなり、身近な地域で区別なく福祉サービスを提供する「富山型デイサービス」の普及に弾みがつきました。

この「富山型デイサービス推進特区」において適用された特例措置は、平成18年10月から全国において実施できるようになり、さらに富山型デイサービスが広がることとなりました。

また、平成16年4月には、県と富山市が共同で提案した「基準該当短期入所生活介護事業所における身体障害者、知的障害者、障害児の受け入れ」が、特区による特例措置を経ることなく全国展開されました。



小規模多機能型居宅介護事業所で富山型のサービスを！『富山型福祉サービス推進特区』

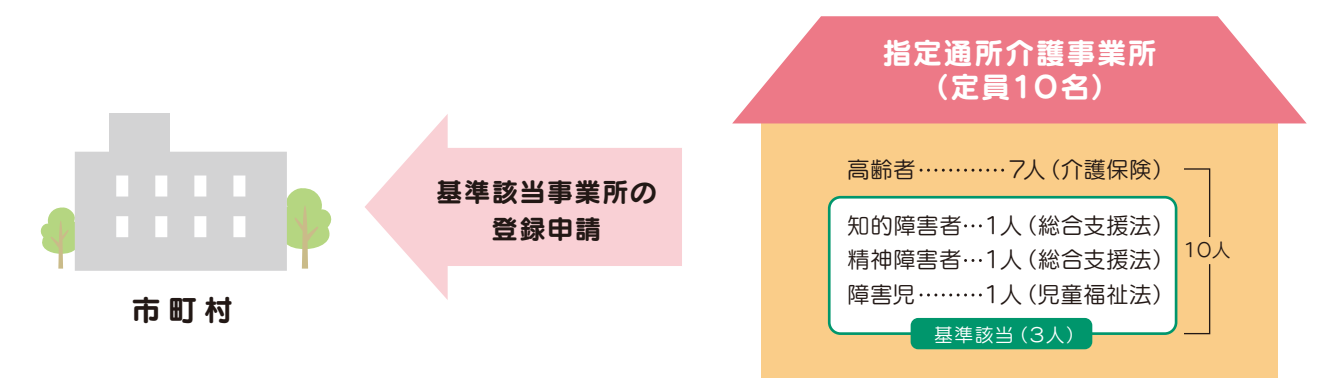
平成18年7月、「富山型福祉サービス推進特区」の認定を受け、介護保険の小規模多機能型居宅介護事業所における、障害児(者)の通所サービス[生活介護、自立訓練、児童デイサービス(当時)]、宿泊サービス(短期入所)が可能になりました。

この取組みにより、障害児(者)が、住み慣れた地域で福祉サービスを受けられる事業所がさらに充実し、富山型デイサービス事業所の普及にさらに弾みがつきました。

この「富山型福祉サービス推進特区」において適用された特例措置は、通所サービス(生活介護)が平成22年6月に、宿泊サービスが平成23年6月に全国で実施できるようになり、平成25年10月には児童発達支援、放課後等デイサービス(旧児童デイサービス)が全国において実施できるようになりました。

これまで					現在				
指定小規模多機能型居宅介護事業所					指定小規模多機能型居宅介護事業所				
通所サービス					通所サービス				
生活介護					生活介護				
自立訓練					自立訓練				
児童デイ					児童発達支援 放課後等 デイ				
(短期入所)					(短期入所)				
障害児(者)	特区	特区	特区	特区	障害児(者)	全国 展開 (H22.6)	特区	全国 展開 (H25.10)	全国 展開 (H23.6)

富山型デイサービスの一例



総合特区制度を活用した取組み



新たなサービス展開へ！『とやま地域共生型福祉推進特区』

平成23年12月、富山県全域を対象とする「とやま地域共生型福祉推進特区」の指定を受け、新たな規制の特例措置について国との協議を経て、いくつかの特例措置等が認められました。これらの特例措置等を活用して、平成25年度から、富山型デイサービス事業所を活用した障害者の就労支援の取組みや共生型グループホームの開設が推進されています。

その1

富山型デイサービス事業所が連携して障害者の就労を受け入れ！ 『地域共生型障害者就労支援（就労継続支援B型）事業』

富山型デイサービス事業所では、仕事をしたいという障害のある方を掃除や洗濯、食事の配膳などを手伝ってもらって有償ボランティアとして受け入れていました。

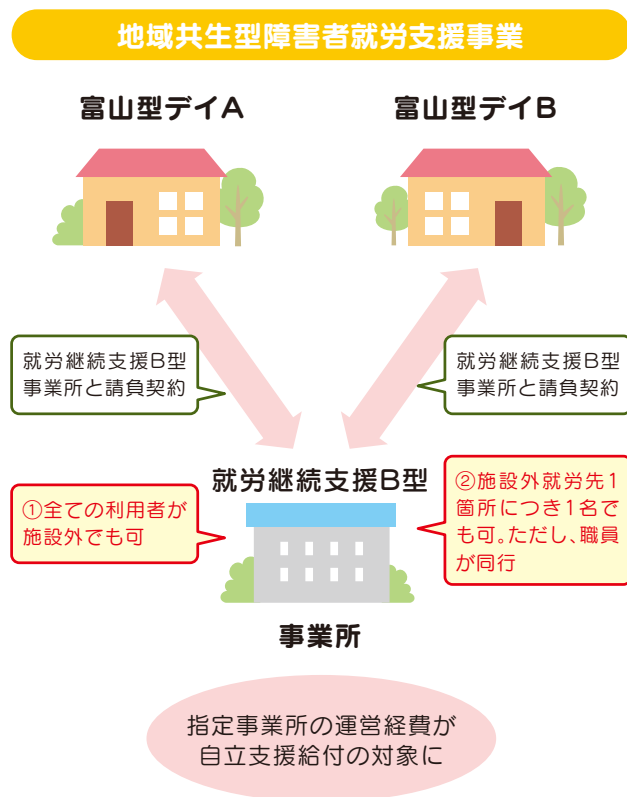
一般企業で働くことが難しい障害者が、支援を受けながら事業所で就労する「福祉的就労」は、利用者が20人以上の大規模事業所に限られていました。

しかし、国との協議により施設外就労の特例措置が認められたことから、少人数の障害のある方を受け入れる富山型デイサービス事業所が複数集まり、受け入れ総数が20人程度となり、中心的な事業所が就労継続支援B型事業所の指定を受けることにより、障害者自立支援給付の対象として事業を行うことができるようになりました。

NPO法人「このゆびとーまれ」が運営する事業所「はたらくわ」が就労継続支援B型事業所の指定を受け、平成25年4月から事業を展開しています。

これにより、一般の企業等で働くことが難しい障害者が、地域に密着した場所で働く場を確保できるようになるとともに、「はたらくわ」の職員が複数の富山型デイサービス事業所を訪問することにより、事業所間の連携がより深まり、障害者の福祉的就労への対応がより円滑に行われるようになりました。

※利用定員の100分の70を超えて施設外就労を行うことができる。施設外就労1ユニットあたりの最低定員を1人以上とすることができる。



その2

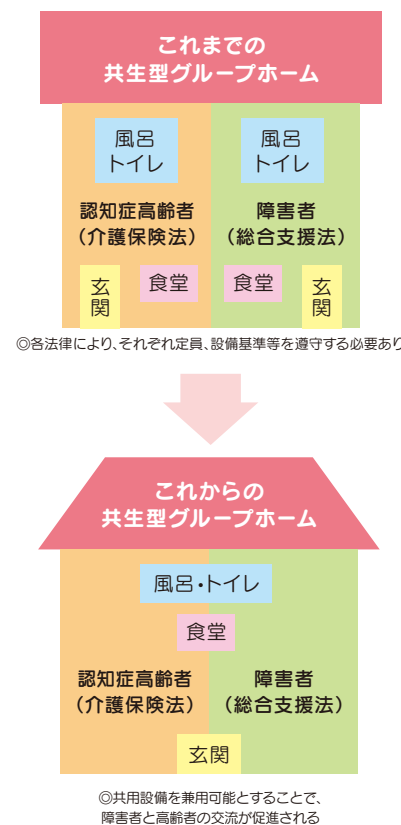
認知症高齢者と障害者が同じグループホームで生活！ 『共生型グループホームの整備』

認知症高齢者グループホームと障害者グループホームの設備の基準はそれぞれ介護保険法と障害者総合支援法で定められているため、両グループホームを併設する場合、たとえば、1階を認知症高齢者グループホームとし、2階を障害者グループホームとして、それぞれに必要な設備を設けるなど、両グループホームを区分して併設する必要がありました。

今回の国との協議により、それぞれ別々の基準に基づき整備されていた認知症高齢者グループホームと障害者グループホームについて、市町村の条例で居室以外の設備（玄関、お風呂、台所等）を共用することができる旨を規定することにより、事業者の判断で設備を共用するグループホームを整備することができるようになりました。

社会福祉法人「にいかわ苑」では、平成21年に県内最初の「富山型共生グループホーム双葉」を開設し運営してきましたが、介護保険組合の条例が整備され、浴室等を共用する初めての「富山型共生グループホーム翼」を整備し、平成25年9月から認知症高齢者と障害者を受け入れています。

これにより、たとえば、障害のある子を持つ親が認知症になったとしても同じグループホームで生活できるようになるほか、共用設備の整備費用が軽減され、共生型グループホームの設置が促進されることが期待されます。



『就労継続支援B型 はたらくわ』について

これまでは、1事業所に就労者3名でした。しかし、これからは、1事業所に1名でも就労が可能になったので、障がいのある方々の働く場が広がりました。はたらくわでは、職員4人が、就労先へ訪問し、働いている方々の様子を見たり、相談にのったり、他の事業所の情報などを伝えたりしています。いま、12事業所に18名が働いています。将来は、身近なパン店、ラーメン店などでも就労できるようにしたいと思っています。



山口 賢一
〔はたらくわ サービス管理責任者〕

就労先／モモのところにいってごらん



Yさん(10代)
働いて一年経ちますがとても楽しいです。仕事は料理や掃除をしています。ここで、料理の楽しさを知って、モモで作った「おはぎ」を家でも作り、お母さんやおばあちゃんたちが喜んでくれました。

事業主の声(代表理事／小西 恵子)

最初は、昼夜逆転の生活を送っていましたが、働きだしてから生活リズムも戻り、いろいろな人と関わることで性格も明るくなり、笑うようになりました。これからは、彼女が自分で生活できるよう手助けしていきたいです。

就労先／ありがた家



Nさん(40代)
働きだして半年ほど経ちました。仕事は、食器洗い、洗濯物干しや掃除等をしています。最初は仕事に対して多少の不安もあったのですが、今では徐々に仕事に慣れてきました。

事業主の声(理事長／喜多 聡美)

以前から有償ボランティアとして働かれていました。最近では自ら率先して働かれています。また、バスで通われているので活動範囲も広がり、仕事も私生活も充実されています。「はたらくわ」は、とてもよい活動だと思っています。

富山型デイサービスの活動紹介

デイサービスセンター おらとこ

代表者：野入 美津恵
所在地：〒930-1312 富山市上滝408番地
TEL.076-483-9550 FAX.076-483-9551
利用定員：18人



ひとこと

私は人が大好き！生まれてからこの世を去るまで、どれだけの人に出会い、助けられて生きていくのか？これまでも数多くの人たちに、助けてもらった自分がここにいる。

残りの人生、ご縁を戴いた人と共にゆっくりのんびり楽しみながら、また悩み苦しみながらも助け合っ

て歩んでいけたら…最高だ！
人の笑顔は素晴らしい！笑顔と「ありがとう」の言葉磨きを続けたい！！

理事長 野入 美津恵

活動理念

誰でも住みなれた地域で、安心して生活していける環境づくりや、くつろぎと安らぎを得られる介護や福祉の場として、在宅を支援する地域密着型の事業を提供する。年齢や障がいの有無を問わず、一人の人間として尊び、楽しい時間を共有できる空間としての居場所を目指す。

独自の活動内容

「チームおらとこ」としてデイサービス施設以外にも、地域コミュニティの場の駄菓子屋や創作活動を通して喜びや生きがいを感じてもらう工房を開いており、デイサービスだけではなく、地域で生きていくためのいろんなシチュエーションを提供しています。

商店街に開設しているのも地域との関係性はとても密接です。なので、今後もおらとこからまちづくりを形成していければと考えています。



宗教法人善福寺デイサービス 聚楽

代表者：高橋 悟
所在地：〒939-1348 砺波市東中171番地
TEL.0763-32-1882 FAX.0763-32-1892
利用定員：13人



ひとこと

「聚楽」というのは、「たのしみ」とも「あつまり」という意味です。
縁あってご利用下さるお一人お一人の、もう二度と戻ってこない「今」という時を大切に生きる喜びを感じていただければと思っています。

代表役員 高橋 悟

活動理念

宗教法人善福寺デイサービス聚楽は、地域の中で開かれたお寺づくりをめざし庫裡を改修して設立しました。宗派を越えてお陰さまの心根を大切に個々の状態に応じたサービスを提供しています。「第二の我が家」として、お一人お一人の「命の重み・深さ」を大切にしながら、限りある人生を完全燃焼して下さることを念じて活動しています。

独自の活動内容

高齢になってお寺参りが出来なくなったお年寄りの皆さんに大変喜ばれています。自由にお御堂に行き、合掌・礼拝が行われています。職員も、連れ立って行くためお年寄りのお姿から学び自然に合掌する姿が見られます。お寺の行事や法話会、お茶会にも参加して地域の皆さんとも一緒に活動しています。

地域に溶け込み、宗派を超えて開かれたお寺のデイサービスとして活動しています。

仏様の前では、高齢者の皆さんも障がいのあるお子さんも穏やかに手を合わせておられます。そこにお一人お一人の命の輝きが見られます。



デイサービス いちご

代表者：旅家 美代子
所在地：〒939-1732 南砺市荒木1333番地1
TEL.0763-52-7715 FAX.0763-52-7714
利用定員：15人



ひとこと

高齢者の方や、子供、障がい者の利用者さんたちが、自由に好きな感情をぶつけあってその一日を楽しく過ごし、成長を見守りながら、次世代に引き継ぎたいです。

代表 旅家 美代子

活動理念

誰もが持っている力や能力を発揮して、互いに支えあう生活の拠り所を目指す。あきらめない。可能性を考えよう。

独自の活動内容

7年前からスタッフとして、聴覚障がいのある方が働いておられます。なにか特別な措置がある訳ではなく、健常者の方と同じ仕事、同じ給料です。手話や筆談を通して利用者さんとコミュニケーションをとりながら、今ではこちらが助けてもらっています。また障がい者の方々や、その家族の方々、一般の方々にでも楽しんでいただく為に、ライブイベントを開いています。今後も定期的開催できたらと考えています。



デイサービス ありがた家

代表者：喜多 聡美
所在地：〒939-2376 富山市八尾町福島3丁目79
TEL.076-455-8339 FAX.076-455-8333
利用定員：12人



ひとこと

私は上に立つような性格ではありませんが、近所の方やボランティアの方々に支えられて、不器用なりに自分のできることを精一杯がんばっています。富山型デイサービスの代表としては異色の「普通の人」です！

理事長 喜多 聡美

活動理念

『年をとっても、障がいがあっても、長生きしてよかった！生まれてきてよかった！』と思ってもらいたい。「支え合うこと」や「たった一人のためにできること」を大切にしている。言いたいことを言って、食べたい物を食べて、一緒に笑って一緒に泣いて一緒に生きてゆきたい。

独自の活動内容

温泉やお墓参りなど、行きたい場所に出掛けている。身体や心が不自由になっても、不自由に生まれてきても、行きたい場所に出掛けられることが、気持ちの支えになると思うから。私たちが出掛けることで、街なかの人たちにも「いろんな人がいて、あたりまえ」と思ってもらえたらと、願っている。



富山型デイサービスの活動紹介



春日の家 (小規模多機能型居宅介護)

代表者：喜多 晴樹
所在地：〒939-1112 高岡市戸出春日626
TEL&FAX.0766-63-3980
利用定員：12人



活動理念

老いても、障がいがあっても、住み慣れた地域で生きていきたいという気持ちに寄り添い支えていくことが私たちの活動の理念です。その活動を通して利用する人や家族、働く人、地域の人など、私たちと関わる人がスマイルとハッピーになることをめざしています。

独自の活動内容

普通の民家で普通の日常生活を送っています。内装も一般家庭のようで、施設っぽくないです。送迎車両は施設の名称も入れず、色もまちまちです。スタッフも私服で勤務します。利用される人が地域のなかで自然に暮らし続けることができるよう配慮しています。

ひとこと

「その人らしい生き方」を支援していきたい。私たちの活動と志をひろめていきたい。



代表 喜多 晴樹



赤いふうせんメルヘン (デイサービス)

代表者：寺林 芳香
所在地：〒930-0221 中新川郡立山町前沢2530番地45
TEL.076-464-2888 FAX.076-464-2880
利用定員：25人 放課後児童クラブ定員：45人



活動理念

地域のお年寄り、子供たち、障がいのある方が、その人らしい生活ができるように支援致します。

独自の活動内容

施設には「放課後児童クラブ」を併設しています。子供たちが、元気に挨拶して出入りする姿を見ながら、ここが、もう一つの家になっているのだと実感しています。

また、相談機関としても大人、子供、障がい者関係なく、誰でも困ったときに相談できる、みんなの相談所になれば良いと思って活動しています。

ひとこと

社会福祉士としての立場から教育と福祉のつながりが深くなるよう活動しています。
また、福祉にとどまらず、幅広いネットワークと共にサポートしていきたいと、考えています。



代表 寺林 芳香



デイサービス むらのなか

代表者：辻 美穂子
所在地：〒930-0286 中新川郡舟橋村東芦原205番地
TEL.076-464-5432 FAX.076-464-5442
利用定員：10人



活動理念

赤ちゃんからお年寄り、障がいがあってもなくても、その人の生き方を尊重できるように、また、その家族の身体的・精神的負担の軽減を図れるようお手伝い致します。地域密着型、そしてコミュニティの場を目指します。

独自の活動内容

開設の際、舟橋村より空き家を紹介していただき、改築、改造する為にと舟橋村空き家再生等推進事業として多額の補助金を交付していただきました。

また、月1回利用者のお年寄りの方が、行きたい場所に皆で出かけます。近所の回転寿司やファミレスでも、身近な所でも利用者さんにとっては初体験で楽しみにされている場所なので、そういった小さな楽しみを皆で共感しています。

ひとこと

平凡に、小さなことを普通に続けていきたいです。家ではできなくても、「むらのなかに来ればあがが出来る」と利用者さんに思ってもらえるような、そういった喜びや楽しみを提供していきたいです。



理事長 辻 美穂子



砺波地域福祉事業所 大空と大地のぼぴー村 (デイサービス)

代表者：宮崎 弘美
所在地：〒939-1406 砺波市宮森461
TEL.0763-37-2280 FAX.0763-37-2281
利用定員：10人



活動理念

私たち「大空と大地のぼぴー村」は出会いに感謝し、利用者さんや地域との絆を大切にしたい。「だれもが自分らしく暮らせる村づくりプロジェクト」を目指しています。そして、誰でもふらっと立ち寄れる居場所づくりを心がけています。いつもわいわいがやがやとにぎやかで、村長である山羊の「千春」も大人気です。毎日がとても楽しく、笑いながら過ごしています。

独自の活動内容

ぼぴー村を中心に地域と福祉と医療が連携して安心して生きていけるプロジェクトを行っています。その中には併設の診療所や障がい者や子供たちのいこいの場作り、ヘルパー講座など地域とのつながりを大切に、開かれた場所としてのぼぴー村を活用してもらいたいと思っています。利用者さんには近辺の自然と施設で飼っている山羊に触れ合いながら心豊かに過ごしてもらいたいです。また1事業所ではなく、一住民としてこのプロジェクトを進めています。



ひとこと

人とのネットワークを大切に、すでに実行している企画、「だれもが自分らしく暮らせる村づくりプロジェクト」をやりとげます。



所長 宮崎 弘美

共生型グループホームの紹介



富山型共生グループホーム

翼

代表者：若林 清彦
所在地：〒939-0722 下新川郡朝日町大家庄705-1
TEL.0765-83-8001 FAX.0765-83-8010
利用定員：（高齢者）認知症対応型共同生活介護／9人 （障がい者）共同生活援助・介護／10人



活動理念

新しい共生型グループホームとして共有部分の融合を図り、障がい者と認知症高齢者が共有スペースで協力的に関わりを持ち、同じ屋根の下で家族として暮らしていくことを理念として、地域に根ざすことを目的としています。

開設の経緯

富山型共生グループホーム双葉を設立したとき、障がい者の方と認知症高齢者は玄関・お風呂までも別々に規制されていた。そこで、双葉で叶わなかった玄関・お風呂・洗濯スペースなどの共有を実現させたのが、この翼です。今後は障がい者の自立に向けた居宅支援を継続的に展開したく、年に1グループホームを開設できればと考えています。



理事長 若林 清彦

ひとこと

共生社会の小さな核は富山型共生グループホームだと考えています。グループホームの需要が多い障がい者の方たちの受け皿を作り、その人らしい生活の実現を目指して今後もサポートしていきたいと思っています。

富山型共生グループホーム

双葉

代表者：若林 清彦
所在地：〒939-0626 下新川郡入善町入膳7936-1
TEL.0765-74-0901 FAX.0765-74-0910
利用定員：（高齢者）認知症対応型共同生活介護／9人 （障がい者）共同生活援助・介護／8人



活動理念

「富山型共生グループホーム 双葉」は、障がい者と認知症高齢者が共同生活をし、住み慣れた地域で支え合いながら暮らしています。世代や障がいの違いを超え、それぞれが役割を持ち、楽しみと潤いのある生活を送ることを理念としています。

開設の経緯

障がい者の親も高齢化し、子供も年を重ねていく。そのときに親子1つ屋根の下、障がい者の方でも認知症高齢者の方でも一緒に暮らしていけることが一番よいと考えました。開設当初は、反対の声もあがり苦労した部分もありましたが、関係者の熱意のもと、自分たちが行動し実践していったことや地域の共生型グループホームに対する理解が開設に大きく繋がったと思います。

ひとこと

障がい者と認知症高齢者が共同生活をしながら、世代や障がいの違いを超え、親と子のかかわり、地域とのかかわり、就労へのかかわりなどを根底にどのように生きていけるかを模索、実践しています。



施設長 石丸 真弓

グループホーム

しおんの家・愛

代表者：山田 和子
所在地：〒939-3515 富山市水橋辻ヶ堂842-1
TEL&FAX.076-479-2780
利用定員：高齢者グループホーム／9人 障害者グループホーム・ケアホーム／4人



活動理念

しおんの家の自然な暮らしは、ことさら「共生型」を名のらなくても、『地域の中の普通の家で普通に暮らすを支援する』ことから始まっています。高齢の人や障害のある人、職員の別なく、互いに助け合いながらこころ豊かな生活を送ることができるように努めています。

開設の経緯

14年前に民家を改修し開設した認知症高齢者のグループホームが老朽化し、規定のスプリンクラーを備えるためには新築せざるを得ないと分かったとき、新たに障害のある人の居室を4室加えました。それは、しおんの家の富山型デイ「信」を始めとする、「望」、「愛」、「さふらん」が、施設ではなくあくまで「地域の中の4つの家」として機能しながら共に法人理念の「共生」を遂行するための必然から生まれました。

ひとこと

「自然な暮らし＝共生」だと考えています。認知症の方も障がい者の方も地域の中で共に暮らしていく、そんな当たり前の生活ができるお住まいが「愛」です。



理事長 山田 和子

共生型グループホーム

らぶあけぼの

代表者：穴田 清
所在地：〒932-0053 小矢部市石動町9-24
TEL.0766-68-3826 FAX.0766-68-3827
利用定員：認知症対応型共同生活介護／9人 障がい者共同生活援助／6人



活動理念

障がいの有無、老若に拘らずその人の人格と人間としての尊厳を護られながら生まれ育った地域で住み続けたいという思いを大切に「共に生き共に働き共に暮らす」を基本理念とし、知的障がい者と認知症高齢者が、ふれあい、いたわりあい、支えあいながら一つ屋根の下で暮らす共生社会の実現を目指します。

開設の経緯

昭和54年から無認可として作業所を開いていました。利用者やその家族が高齢になり、自宅で支援しにくくなる方や、家族が認知症になり、支援が必要な方々も増えていきました。親子と一緒に暮らしながらの支援はできないものかと考えた頃、宮城県がそれらを実現されていると知り、見学し、深く感動したため帰ってすぐ、開設にとりかかりました。

ひとこと

県西部初の共生型グループホームということもあって、「共生型」を一から作りあげていこうという気持ちから、職員全員で話し合いを重ね、ここが発信源として地域に根付いていけたら一番嬉しいです。



チーフマネージャー 長谷川 京子

「地域共生のとやま」をめざして

平成5年に富山型デイサービスが誕生し、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができる“共生社会”の取組みが始まってから今年で20年を迎えることとなりました。

この間、富山型デイサービスを起業された方々は、富山型デイサービスの持つ基本的な理念と、自らの信念に基づき、地域のニーズに柔軟に対応し、それぞれのサービスを形作りました。

平成25年3月31日現在、富山県内では94の富山型デイサービス事業所がありますが、それぞれの事業所により、様々な公的なサービスの組み合わせがあり、また独自の自主的なサービスが提供されています。

このように、富山型デイサービスは、その地域の生活課題や地域資源によって柔軟に姿を変化させるものであり、一律に定義できるものではありませんが、「年齢や障害に関係なく共に暮らせるまちづくりを考える」という基本的な理念は共通しています。

この理念を大切にしつつ、今後とも、富山型デイサービスがこれからの富山型地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことができるよう、次の取組みを進めてまいります。

総合特区制度を活用したさらなる規制緩和等の実現

富山型デイサービスは、行政が企画・立案、制度設計をし、主導的に推進していったものではなく、民間の柔軟な発想に基づき誕生したサービスについて、県がその効用を理解し、特区制度を活用した規制緩和などによる支援を行ってきたものです。これからも、熱意ある現場の皆様の様々な活動を公的な制度として位置づけるなど、積極的に支援していくことが重要であると考えています。

今後とも、事業者の方々と意見交換をしながら、市町村と連携し、新たな規制緩和等を提案することなどにより、共生社会実現に向けた取組みをさらに推進してまいります。

地域活動と連携し、地域共生の拠点となること

今後、地域包括ケアを構築する上で、それぞれの地域において、地域住民のニーズ等を十分に把握し、地域の実情に応じた多様な福祉サービスを展開することが必要です。

富山県独自の地域共生の取組みの一つとして、地域住民自らがチームを結成し、地域の要支援者に対し、見守りや声かけ、買物代行等のインフォーマルなサービスを提供するケアネット活動がありますが、このケアネット活動と、地域のニーズに柔軟に対応している富山型デイサービスが連携し、地域の要支援者に切れ目なくサービスを提供することは、住み慣れた地域で誰もが生活を継続できる地域共生社会実現に大きく寄与するものと考えます。

このため、今後、富山型デイサービスとケアネット活動の有機的な連携を進め、富山型デイサービス事業所が地域社会における共生の拠点となるよう取組みを推進してまいります。

富山県から地域共生を発信し、その取組みが全国に広がること

平成24年には、富山型デイサービスの形態が、東日本大震災の被災地において「共生型福祉施設」として推奨されるなど、厚生労働省の理解も得られ、その普及促進を図る旨の通知が発出されており^(※)、今後、全国的に、地域の実情に応じた創意工夫ある地域共生型福祉の取組みが推進されることが期待されています。

このため、県では、学識経験者やマスコミの論説委員等の皆様に現地を視察していただくことにより本県の地域共生の取組みを理解いただき、新聞・雑誌への寄稿や講演等により広く紹介していただくなど、富山型デイサービスを始めたとした全国に誇れる富山型地域共生の取組みを発信してまいります。

※平成24年7月31日付で厚生労働省関係各課長連名通知「被災地における共生型福祉施設の設置について」が発出される。
※平成24年10月4日付で厚生労働省関係各課連名の事務連絡「共生型福祉施設に関する相談窓口のワンストップ体制について」が発出される。

富山型デイサービス 事業所一覧

富山市

このゆびとーまれ
デイケアハウスにぎやか
はなまるデイサービスセンター
しおんの家
デイサービスセンターまるーな
デイサービス虹の丘三郷
富山地域福祉事業所デイサービスぼびー
デイサービスながつき
ふるさとのあかり
ひより
デイサービスまめの木
デイサービスセンターおらとこ
デイサービスこのゆびとーまれ茶屋
はなまる岩瀬デイサービスセンター
デイサービスこのゆびとーまれ向い
ありがとうの家
デイサービス花いちご
サポートハウス神通さくら野
月岡デイサービスセンターやまゆり
デイサービスありがた家
特定非営利活動法人ありみね
デイサービスよらんまいけ
小規模多機能ホームおらとこ東
特定非営利活動法人まいど家
あ～楽笑デイサービス
ふるさとのあかり八町
赤とんぼ
デイサービスセンター1・2の3
特定非営利活動法人デイサービス藤ノ木
椿寿荘デイサービスセンター
喜寿苑デイサービスセンター
あっとほーむ婦中
コスモスの里大江干
デイサービス花みずき武番館
デイサービス花みずき
なごなるの家
つくしの家
富山型デイサービスすまいる
デイサービス笑和
デイサービスしあわせ
ありがとうホーム西田地方

高岡市

デイケアハウス手をつなごう
春日の家
ファミリーサポートハウスわか木
小規模共生ホームひらすま通所介護事業所
戸出おおかみの家
二塚よりどころ
富山型デイサービスふく福
つくしの家といで
赤れんが
小規模多機能ホームひらすまあらいべ

魚津市

宗教法人専正寺デイサービスまごころ
魚津市身体障害者デイサービスセンター
こみゆにていはうす愛夢
デイサービス友道
デイサービスあんの里ありそ館

氷見市

デイサービスわかば
デイサービス マザーハウス・ひみ
みんなの家のどか
明善寺デイサービスあんのん

滑川市

デイサービスほたるの里
デイサービスほがらか

黒部市

富山型デイサービスまごの手
特定非営利活動法人 あいの風
デイサービスしばんばの里こもれび

砺波市

宗教法人善福寺デイサービス聚楽
デイサービスセンターほほ笑み
デイサービスしょうずんだ
砺波地域福祉事業所 大空と大地のぼびー村
東石丸の家
デイサービスいろり

小矢部市

デイサービスわくわく小矢部

南砺市

デイサービスセンターにこやかな里。
デイサービスいちご
富山型デイサービスモモのところにいってごらん
デイサービス母笑夢

射水市

地域生活支援・交流ハウスふらっと
いちにのさんぽデイサービス
いちにのさんぽ練合
ひばりデイサービス
つくしの家いみず
片口デイサービスわが家
デイサービスうふふ
デイサービスわしづか

舟橋村

デイサービスむらのなか

上市町

民間デイサービスひまわり
デイサービス元・気・楽
お茶の間

立山町

デイサービスいい茶家
赤いふうせん富山型デイサービス
デイサービスつくしの森
赤いふうせんメルヘン

入善町

デイサービスなかよし
デイサービスはまなす

朝日町

富山型デイサービス カエルの子

※平成25年9月現在／計15市町村 95事業所